秩父市立影森小学校における人権教育の取組
～ 障害のある人に関わる人権教育の推進 ～

秩父市立影森小学校　茂木　智子

1　はじめに

（1）本校の概要

本校は明治６年創立以来、開校１５２年を迎えた歴史と伝統ある学校である。学校の南側には、秩父市のシンボル「武甲山」が間近にそびえ、地域の皆様に温かく見守られ、児童は日々すくすくと成長している。通常学級１２学級、特別支援学級４学級の全１６学級、児童数３３４名である。県内でも数少ない「青い目の人形」や「愛の石の誓い」があり、人権教育に対する意識を高くもち推進している。

（2）本校の学校教育目標

ア　基本目標　『心豊かにたくましく生きる子』

イ　具体目標　『つよい子　あかるい子　かしこい子』

ウ　目指す学校像『㋐がやく瞳　㋑んきに挨拶　㋒くもく清掃　も㋓もり給食
心豊かに考え　学び合い　高め合う　愛の学校　影森小』

2　本校の人権教育

（1）人権教育目標

人権感覚の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。

（2）学年目標

１年	友だちとなかよくできる。	４年	相手の立場を考えて行動することができる。
２年	みんなとなかよくできる。	５年	差別に気づき誰とでも公平に接することができる。
３年	誰とでもなかよく助け合うことができる。	６年	差別を見抜き、お互いに助け合い解決しようとする態度を身に付けることができる。

（3）本校の主な取組

ア　人権作文・人権メッセージコンクール

人権作文や人権メッセージコンクールへの取組を通して、教員、児童ともに、人権に対する意識を高めている。

イ　縦割り班遊び・チャレンジ集会（全校）

ロング昼休み等を活用した縦割り班遊びでは、６年生が中心となって遊びを考え、班のみんなで遊ぶ。また、全校児童集会活動のチャレンジ集会では、縦割り班で遊びを担当し、全校で集会を楽しんでいる。活動を通して、異学年の交流や、男女の協力が行われている。

ウ　愛の石・愛の石の誓い・愛の石記念週間・愛の石記念集会（全校）

昭和３６年より続く取組。本校玄関前には“愛”の文字が刻まれた愛の石と愛の石の誓いが刻まれた石碑がある。

〈 愛の石の誓い 〉
・わたくしたちは自分を愛し人を愛します。
・わたくしたちは人の心と体をなによりも大切にします。
・わたくしたちは愛の心でどんな困難にもうちかって進みます。

「各学級の人権標語」

この誓いは、**影森小学校の人権教育の基本**となっている。

記念週間取組　・こころほっかりこ　・学級人権標語発表　・人権啓発ビデオ視聴
・人権作文発表　・愛の石の歌　・愛の石の誓い暗唱

エ　昔の遊びをしてみよう（１年生）

地域の方や祖父母の方をお迎えし、コマ回しや剣玉などを教えていただく。核家族化の進む中、お年寄りとの交流は児童にとって大変貴重な体験である。児童はいろいろな昔遊びを通して、人の温かさや、昔からの知恵を学ぶことができる。

オ　人権の花の栽培（１年生）

児童が協力し合いながら花を育て、その成長を観察することによって、情操を豊かにし「相

手の立場を考え行動する心や思いやりの心を育てる」ことや「生命の尊さ、感謝の気持ちを体得する」という人権尊重の意識を身につける。

カ　なかよくなろうの会（１・２年生）

２年生が１年生の手を取り校内を案内したり、一緒に遊んだりする活動。学年および男女の垣根を越え、みんなで仲良くなれるよう、２年生はお兄さんお姉さんとして一生懸命活動している。１年生は２年生の振る舞いや行動を通して、優しくされることの喜びを体験し、自己の行動をより温かなものとしようとする心情が芽生える。

キ　人権教室（４年生）

人権擁護委員の方をゲストティーチャーとして迎え、読み聞かせ劇を中心に行っていただいている。人権教室を通して、児童は身近な人権問題である「いじめ」や「障害のある方」について考えを巡らせ、友だちの意見を聞きながら考えを深めていく。

３　障害のある人に関する人権教育の取組

（１）授業での取組

総合的な学習の時間や道徳教育の一環として、障害や福祉について学ぶ機会を位置づけている。

ア　シニア体験（３年生）

膝が曲がらなくなるようにサポーターを付けたり、視野が狭くなるめがねをかけたりして、自由に動けない疑似体験をした。高齢の方や障害のある方の気持ちに近付くことができる。

イ　車椅子体験（４年生）

車椅子を実際に利用し、障害のある方にとっては日常生活が大変であるということを実感させ、相手の立場を考えることに繋げている。

ウ　手話教室（５年生）

児童は「あいさつ」や「自分の名字」などの手話を学び、簡単な会話をすることを体験する。この体験で、誰に対しても公正・公平に接していこうとする心情が育まれている。

エ　人権教育コーナーの設置

図書室に障害に関連する書籍コーナーを設置した。障害を個性のちがいと捉え、誰とでも仲よくしたり、協力したりしようとする気持ちを育てている。

オ　特別支援教育の充実

県立秩父特別支援学校との「支援籍」での交流。障害のない児童生徒にとっては、障害者に対する差別や偏見といった心の障壁が取り除かれ 、障害のある児童生徒にとっては異なる環境に対する対応力や、大きな集団での社会性が培われる。

「シニア体験」

「車椅子体験」

「手話体験」

「人権コーナー」

４　成果と課題

（１）成果

・実際の体験を通して、障害のある人の生活や考え方を知ることで、思いやりや共感の心、多様性を受け入れられる姿勢を育てることができた。違いを認め合える児童も増えた。

・講師の方々の話を聞き、正しい知識を学ぶとともに、体験的学習から児童が意欲的に学び、自然な助け合いや協力する姿が見られた。

（２）課題

・友だちの嫌がることをしたり、乱暴な言葉がけをしたりと、相手に対する思いやりに欠けた言動が見られる。自分も他者も大切にする心を育み、子どもたちの間に思いやりと信頼関係が築けるようにしていきたい。

・相手を尊重し支え合える関係づくり。人権感覚育成プログラム等をさらに有効的に活用し、児童の人権感覚をより高めていく必要がある。

・学校だけでなく、家庭、地域との連携。授業参観やＰＴＡ活動にも参加体験型プログラムを設定するなど、家庭や地域の方々の人権教育に対する理解と協力が得られるようにしていきたい。

小鹿野町における人権教育の取組
～外国人との共生に向けた相互理解の推進～

小鹿野町教育委員会

1　小鹿野町概要

小鹿野町は、日本百名山の両神山をはじめ、日本の滝百選の丸神の滝、平成の名水百選の毘沙門水など、豊かな自然環境に恵まれた町である。町の花であるセツブンソウをはじめ、関東最大級の規模を誇る両神山麓花の郷ダリア園、尾ノ内百景氷柱は小鹿野町を代表する観光スポットになっている。また、郷土芸能である「小鹿野歌舞伎」は二百数十年もの伝統を持ち、全国でも珍しい地芝居として高い評価を受けている。

小鹿野町では、このような自然・文化の特色を活かし、第２次小鹿野町総合振興計画後期計画において、「文化の香り高く将来に躍動するまち」を町の将来像としている。また、小鹿野町教育委員会では、基本目標に「かがやく未来へ　おがの人づくり」を掲げ、外国人の人権を含めた人権教育に取り組んでいる。

2　人権の尊重と男女共同参画社会の実現

「かがやく未来へ　おがの人づくり」の施策として「人権の尊重と男女共同参画社会の実現」を掲げ、人権教育の推進、人権意識の高揚、支援体制の充実に取り組んでいる。

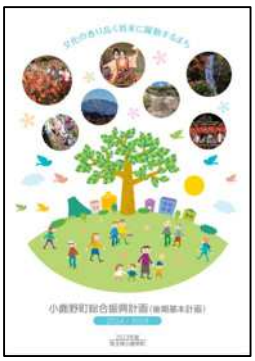

（１）人権教育・啓発活動の推進

ア　全ての人がともに生きることができるやさしいまちづくりの推進

イ　基本的人権尊重の理念に基づく人権教育の推進

ウ　犯罪被害に対する理解を深めるための啓発や、関係機関との連携強化

（２）男女共同参画社会の実現

ア　男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

イ　男女共同参画を進める地域づくり

ウ　安心・安全に暮らせる男女共同参画のまちづくり

3　小鹿野町の小中学校での人権教育の取組

令和６年度末に町内４小学校が統合し、今年度から町内に１つの小学校・中学校となり、新しい体制での学校教育がスタートした。各学校では、町が目指す「豊かな心の育成」の基本方針のもと、ほっとハートキャンペーン（生命を大切にする心や思いやりの心を育む人権教育の充実）やいじめや差別を許さない態度を育成する人権教育に取り組んでいる。

（１）人権を考える集い

生涯学習課の社会教育指導員を講師として、各学校で「人権を考える集い」を実施している。「いじめ問題」「外国人の人権」「インターネットと人権」「障害がある人の人権」等、毎年様々なテーマで話し合い、児童生徒の人権感覚の高揚と人権尊重の意識を高めることができている。

（２）人権の花

町の人権擁護委員から小鹿野小学校へ人権の花（マリーゴールド）を贈呈している。「児童の人権を擁護する心とともに、大きく育ってほしい」という願いのもと、大切に育てられている。

（３）ＡＬＴの家族との交流

小学校第６学年の外国語科の授業では、毎年オーストラリアとカナダに住むＡＬＴの家族との交流の時間を設けている。自分の好きなことを紹介したり、ＡＬＴの家族に質問したりする活動を通して、日本との環境や文化の違いについて学ぶことができている。

また、令和５年度はＡＬＴの家族が来日の際に、各小学校を訪問した。英語で自己紹介をしたり、日本の伝統的な遊びを一緒に楽しんだりするなど、国際交流の貴重な機会をもつことができた。

４　外国人の人権に係る小鹿野町の取組

（１）小鹿野町の人口における外国人の割合（令和７年６月１日現在）

人口　9,918 人　　外国人　155 人（約 1.56％）

（２）多文化共生社会への対応

外国人等を対象に多言語翻訳機能を活用した窓口対応や、分かりやすい日本語の普及の取組を進め、国籍や民族等の違いに関わらず、誰もが地域の一員として活躍・交流できる機会や場の創出に取り組んでいる。

（３）おがのこども園 English プロジェクト

おがのこども園では英語保育サポーターを導入している。日常生活の中の会話や、絵本の読み聞かせ等、英語でのコミュニケーションを通じて、幼少期から英語に親しみを持ち、多文化共生を推進するための環境が整備されている。

（４）日独スポーツ少年団同時交流事業

令和５年度に、第５０回日独スポーツ少年団同時交流事業としてドイツスポーツ少年団８名の受け入れを行った。ホストファミリーや関係団体との交流を通じ、日本の文化や生活様式への理解を深めるとともに、スポーツを通じた国際交流の意義を体感する貴重な機会となった。

５　実践の成果と課題

（１）成果

ア　小中学校では様々な取組の中で、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生え、児童生徒の人権感覚の高揚と人権尊重の意識を高めることができた。

イ　ＡＬＴ家族との交流やおがのこども園の取組を通じ、異文化に触れることで、子どもたちの視野も広がり、英語学習への意欲や多文化共生社会への意識を高めることができた。

ウ　日独スポーツ少年団同時交流事業では、ホストファミリーや小鹿野町スポーツ少年団、各文化団体等多くの町民が交流することができた。直接的な国際交流の経験は、町民一人一人の異文化理解を深め、相手の立場に立って考える力や共感力を育む貴重な機会となった。

（２）課題

ア　外国人の人口比率が高くないこともあり、町内では未だ異文化に直接触れる機会が少ない。今後は海外校との姉妹校提携やオンラインでの交流等により、異文化に触れる機会を意図的に創出し、異文化理解と人権感覚の育成を図っていきたい。